

第15回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和2年4月17日（金）午後2時00分から
6階 本部員会議室

1 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

【危機管理監】

○緊急事態宣言対象地域の拡大について

昨日、政府が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大することを発表した。基本的対処方針も大きく変更されているので、各本部員は厚生労働省ホームページなどで確認しておくこと。

【健康福祉部】

○新型インフルエンザ等対策行動計画の再確認について

三重県にも緊急事態宣言が出されたことから、新型インフルエンザ等対策行動計画の「県内感染期」赤枠内部分の対応となるので確認しておくこと。

2 今後の対応について

○貸館停止等の記者発表について

- ・本会議後、記者クラブへの投げ込みを行う。
- ・（参考）じばさん三重も4月20日（月）から全館休館予定。

○新型コロナウイルス感染症マスクの購入等について

- ・市内輸入業者から高齢者施設配布用等必要なマスクの購入を決定した。
- ・天津市からのマスク等の寄贈について、配分希望を4月20日（月）午前中に危機管理室まで報告することとした。
- ・市内事業者から工業用高度エタノールの寄付を受ける予定。

○人事課保有マスクの配布について

- ・専ら窓口業務を担当する職員が自前でマスクを用意できない場合の備えとして、各部にマスク（一部劣化あり）を配布する。

○総合会館の業務での利用について

- ・総合会館の貸館は停止するが、市各課が作業等で使用するための貸出については継続する。

○クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

- ・不要不急のごみの持ち込みを自粛していただくよう市民への啓発を行う。

○公園遊具の使用禁止措置について

- ・ゆめくじら及び南部丘陵公園については遊具の使用禁止措置を行い、別途記者発表を行う。

○屋外喫煙室の利用について

- ・人との距離を取るよう徹底させるため、立ち位置を示すなどの対策を行うとともに、利用可能時間を短縮する。
- ・路上喫煙禁止区域周辺に設置してある喫煙所（4か所）についても、感染防止対策にご協力いただくよう貼り紙を掲示する。

○病院における職員採用試験について

- ・4月26日に予定している薬剤師の選考試験については、対象者が少ないため感染対策を行った上で実施する。
- ・5月下旬に予定している看護師の選考試験については、対象者が多いため今後の状況を見て対応を判断する。

○職員の体制について

- ・行政サービスは、緊急事態宣言時でも事業の継続が求められているため、市役所として出勤者を減らすなどの対応は行わない。
- ・年次有給休暇の取得は促進する。

○窓口のある職場へのアクリル板衝立設置について

- ・アクリル板衝立の設置については、管財課主導で行うこととし、各課で実施する場合は管財課に相談すること。

3 その他

○学校運動場の開放について

- ・今まで通り、13時～16時まで開放することとし、密接・密集が起これそうな場合は教職員が指導する。

○本部員の情報共有について

- ・各部署で記者発表を行った場合、記者発表を行う部局から本部員へメール連絡するとともに、原則、庁内掲示板で情報共有を図ること。

○外部の人が参加する会議について

- ・どうしても開催が必要な会議については、参加者にマスクの着用をお願いした上で開催する。

○次回会議の開催について

- ・4月20日の部長会議終了後を予定。